日本共産党 市会議員団 ニュース

3月議会報告 NO：3号

発行
日本共産党
川西市議団
市役所庁舎
TEL740－1111
内線4020
議員団直通
FAX759－1811

市議団
土谷一郎
TEL・fax 793-2134
住田由之輔
TEL・fax 759-4541
黒田　みち
TEL・fax 790-3055
大塚寿夫
TEL・fax 793-2243

市長提案に異論続出

大型ごみ有料化は全会一致で削除
公民館有料化は延期に・・・

市民の反対世論と日本共産党の論戦で一定の変化？
保守・連合・公明が値上げ先送り修正案提出

大塩市長は、一斉に値上げ条例を提出しました。市民からは「値上げ止めよ」の請願も出される中、保守・連合・公明等日本共産党以外は値上げ時期を来年４月実施にする修正案を提出しました。修正案は、有料化・値上げを「先送りするだけ」と日本共産党は反対しました。

公民館有料化は設置目的にそぐわない
＝日本共産党議員団は原案・修正案にも反対＝

公民館の設置目的は、「住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」と定めています。公民館の使用料はその設置目的から、本来無料とすべきものです。しかし、今回の公民館登録団体の有料化、貸し館の大幅値上げはその設置目的からしてそぐわないものです。

「生活文化の振興、社会福祉の増進」は市が自らの事業として、推進を図っていくべき内容のものです。

公民館登録団体の活動は、高齢者の生きがい、子育て支援、市民の幅広い交流・教養の場として、市民の社会参加を保障する公民館活動として様々な取組みがなされています。

日本共産党は、これら登録団体の活動を「受益」ととらえて有料化しようとすることは、社会的・教育的観点からもなじまないものだと強く反対しました。

一方、他の政党・会派は有料化・値上げを容認し、実施時期を7月1日から来年4月1日に変更する修正案を提出。日本共産党は「先送りするだけ」と修正案にも反対しました。

他の貸し館も・・・

公民館だけでなく、市内会館の有料化・値上げを求める議案５件も審査されました。

日本共産党は、コミュニティセンターの設置目的は「住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図るため」、市民活動センターは、「市民が自主的かつ相互に共同して、不特定多数の市民の利益を主たる目的として行う非営利の社会貢献活動」を行う施設として位置づけられるなど、活動している市民が「受益」を受ける側ではなく、「受益」を提供している側であること。また、自治体そのものが「受益」を受ける立場にあることを明らかにしました。

コミュニティセンターは、「地域コミュニティ協議会」が認めれば無料・・・など、「有料」「無料」の線引きの考え方・市としての方針が曖昧であることや市民を混乱させる内容であることも追及、「黒川公民館」「総合センター」は、無料のままの運営になることから、「平等」という観点からも、今まで通りの運営を堅持すべきと、値上げ案、修正案共に反対しました。

同意案３件・条例３６件・補正予算９件が提案

日本共産党は同意案１件を不認定・値上げなどの条例８議案に反対

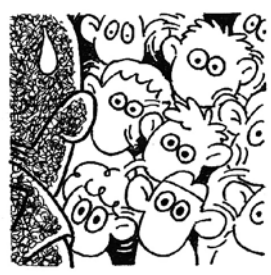

議案態度一覧
日本共産党は、４５議案中８議案と７修正案、教育長人事に反対

上馬議員退席

	議　案　名	日本共産党	連合市民ク	政雲会	公明党	智政会	自治市民ク	無所属
1	教育委員選任（企画財政部長を教育長に）	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2	留守家庭児童クラブ値上げ条例	反対	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
3	激変緩和修正案（今年６０００円、来年７５００円に値上げする）	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
4	公民館有料化･値上げ条例	反対	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
5	生涯学習センター値上げ条例	反対	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
6	コミュニティセンター使用料値上げ	反対	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
7	市民活動センター使用料値上げ	反対	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
8	男女共同参画センター使用料値上げ	反対	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
9	老人憩いの家使用料値上げ	反対	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
10	･4～9の議案、実施時期今年7月を来年4月に修正	反対	共同提案	共同提案	共同提案	共同提案	共同提案	賛成
11	後期高齢者差別医療実施条例	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
12	大型ゴミ有料化等の条例	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成	修正し賛成
	･大型ゴミ有料化を止める修正案	共同提案	共同提案	共同提案	共同提案	共同提案	共同提案	賛成

吉田議員退席

大型ごみ有料化で減量にはならない

３月議会で提案された「大型ごみの有料化」は、討論の中で問題点が浮き彫りになり、全会一致で議案から項目が削除されました。

市の提案は、「有料化によるごみの減量」「受益者負担と税の公平化」を目的に、１品目３００円から１８００円の料金シールの添付を義務づけ、戸別収集するというもの。

黒田議員は、厚生経済常任委員会で、全国的に「有料化がごみの減量に結びついていない」こと、真のごみの減量は、近年川西市でも一般ごみの減量が進み、リサイクル率は２３％を超えたように、市民の環境意識の向上や市のごみ行政のあり方、企業の拡大排出者責任を追求していくことであると主張しました。

また、市の収支面でも①「不法投棄が増え、取り締まりを強化する」ために今でも約９００万円の税金を投入していること②大型ごみだけを戸別収集するための経費を試算していないこと③シール作成やアルバイト採用など赤字覚悟の有料化は全く必要がない・・・ことを追及しました。

市民の税金を預かる市として、自治体固有の業務である「ごみ収集の無料化」こそ「公平」という言葉に値することを撤底して訴えました。

他会派委員からも「有料化には賛成だが、この案では市民の納得は得られない」と共同で「大型ごみ有料化」の項目を削除する修正案を委員会として提出。

全員一致で可決されました。

市民負担が増える額　　単位：千円

コミュニティセンター使用料	2,400
市民活動センター使用料	1,500
男女共同参画センター使用料	120
老人憩いの家使用料	28
総合センター使用料	7
生涯学習センター使用料	900
公民館使用料	9,000
合　計	13,955

教育長について
共産党議員団は不認定、上馬議員退席

これまで「効率化」を第一義的に推進してきた人です。当然そのときの市長の命を受けての仕事ではありますが、行財政改革として、市民へのサービスカット、負担増を最前線で遂行してきました。その人が教育委員に選任され、教育長になられたらどうなりますでしょう。教育現場に、効率化の名の下に、今でさえ教育予算が不足する中で、必要なところさえもお金が回っていかない状況が予測され、大きな不安を抱えます。教育環境改善に取り組むべきと考え、今回の人事が逆の方向を向いていると認識し反対しました。

留守家庭児童育成クラブ大幅値上げ
育成料４５００円を７５００円に

今回の値上げは児童１人につき、１ヶ月４５００円の育成料を７５００円にし、延長保育料（６時半まで）を３０００円にするという大幅値上げです。

育成料の一挙６割・３０００円の値上げは、昨今のサラリーマン家庭の収入減、支出増が続く中では大変です。経済的に困難な家庭も含めて、放課後の子どもの安全・安心を守る環境整備を行うのは行政の重要な役割です。とことが「受益者負担」「税の公平」の名で子育て世代に負担を押し付けます。今回の大幅値上げは、少子化対策にも逆行しています。児童育成クラブは、市内小学校すべてに併設され、親が働いている家庭にとってはどうしても必要な施策です。時間延長は必要ですが、今回の大幅値上げは認められないと反対しました。また、共産党以外の政党・会派は、平成２０年７月１日から平成２１年３月３１日までは１ヶ月６０００円とし、それ以降は７５００円を認める修正案を提出。日本共産党はこの修正案についても、「激変緩和と言うが２段階で値上げを認めるもの」だと反対しました。

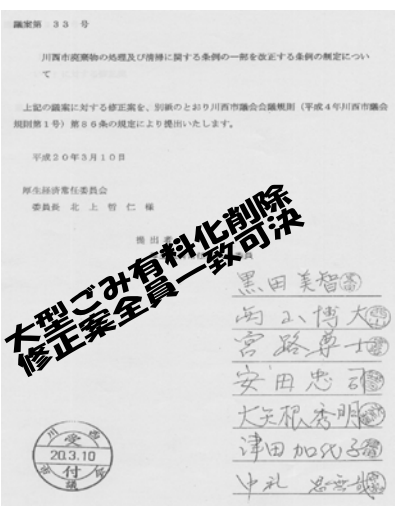
議案第　３３　号

川西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案に対する修正案を、別紙のとおり川西市議会会議規則（平成４年川西市議会規則第１号）第８６条の規定により提出いたします。

平成２０年３月１０日

厚生経済常任委員会
委員長　北　上　哲　仁　様

提出者
黒田美智
岡本博大
宮路尊士
安田忠司
大矢秋夫
津田加代子
中村忠雄

20.3.10 付議

大型ごみ有料化削除
修正案全員一致可決

事業費の変更契約は
議会へ説明責任を果たす事

中央北地区整備事業での土壌汚染対策工事において、追加事業の考えが施行業者と市との間に考えの違いがあり事業費の変更契約が締結できない状況がある。本来議会で契約変更の契約が議決され事業をおこなうべきところが議会へ提案のないまま、説明もないまま事業が進められ、契約も出来ずにいる問題について、委員会として、全ての事業について、市議会への報告並びに管理監督を行うことを付帯決議としました。

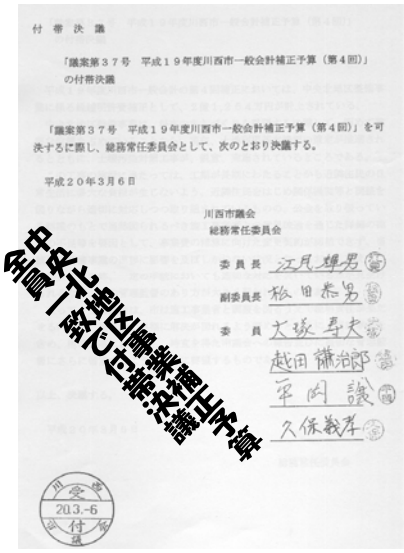
付帯決議

「議案第３７号　平成１９年度川西市一般会計補正予算（第４回）」の付帯決議

「議案第３７号　平成１９年度川西市一般会計補正予算（第４回）」を可決するに際し、総務常任委員会として、次のとおり決議する。

平成２０年３月６日

川西市議会
総務常任委員会

委員長　江尻輝男
副委員長　松田恭男
委員　大坂尋史
越田徳治郎
平岡議
久保義孝

20.3.-6 付議

中央北地区整備事業継続中止
全員一致で反対討論・採決

ご意見・ご要望をお聞かせ下さい